

水道料金改定のお知らせ

令和6年7月検針分より

現行の料金表の金額に消費税相当額を加えた額となります。

インボイス制度の施行に伴い消費税の取扱いについて整理が必要となったことから、昨年9月の定例会において条例改正案を余市町議会に提案し、特別委員会において慎重なる審議をいただいた結果、令和6年7月検針分より新しい水道料金となることについて可決されました。

改定後の料金は、現行の料金表の金額に消費税相当額を加えた額となります。

水道事業は皆さまからいただいた水道料金で運営されております。

水道事業の本質となる安心で安定した水道水の供給のため、今後も経費削減や未収金対策に取り組み、効率的な経営体制の確立を進めますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

○ 1か月あたりの水道使用料金例(一般用口径 13 ミリ)

現行料金 (平成 23 年 7 月 1 日改定)

新料金 (令和 6 年 7 月 1 日改定)

使用水量	改 定 前
	水道料金 (税込み)
0~7 m ³	1,826 円
8 m ³	2,096 円
9 m ³	2,366 円
10 m ³	2,636 円
15 m ³	3,986 円
20 m ³	5,336 円
25 m ³	6,686 円
30 m ³	8,036 円
50 m ³	13,436 円



改 定 後		
水道料金 (税抜き)	消費税 (10%)	合計
1,826 円	182 円	2,008 円
2,096 円	209 円	2,305 円
2,366 円	236 円	2,602 円
2,636 円	263 円	2,899 円
3,986 円	398 円	4,384 円
5,336 円	533 円	5,869 円
6,686 円	668 円	7,354 円
8,036 円	803 円	8,839 円
13,436 円	1,343 円	14,779 円

※ 1 下水道をご利用の方は上記の額に、下水道使用料を加えた額でご請求します。

※ 2 下水道使用料につきましては、内税表示から外税表示に変更となります。

このため、使用料が若干変わります。

使用水量 (一般用)	0~7 m ³	8 m ³	9 m ³	10 m ³	15 m ³	20 m ³
現行 下水道使用料 (税込み)	1,505 円	1,720 円	1,935 円	2,150 円	3,225 円	4,300 円
<u>7月分</u> から 下水道使用料 (税抜き) + 消費税(10%)	1,504 円	1,719 円	1,933 円	2,148 円	3,220 円	4,293 円

【お問い合わせ】 余市町役場 建設水道部水道課 TEL 0135-21-2130